令和6年度　県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

１．処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（1）種類：　　可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）

（2）処理量

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	3,858.36	888.10	2,959.50										7,705.96
2号炉	t	0.00	0.00	0.00										0.00
3号炉	t	3,950.20	2,743.24	3,826.05										10,519.49
合　計	t	7,808.56	3,631.34	6,785.55										18,225.45

２．改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

（1）改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	1,130	319	920										790
2号炉	℃	30	25	23										26
3号炉	℃	1,150	807	1,106										1,021

（2）除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	60	37	59										52
2号炉	℃	30	27	33										30
3号炉	℃	67	54	67										63

３．冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

（1）冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：	急冷塔				酸洗浄塔		
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉							
2号炉	4/23～24				4/19、4/22	5/7～9	
3号炉							

（2）除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：	アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔					
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉								
2号炉	4/23～25	5/7～9	4/26					
3号炉								

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機			
除じん沈殿槽			

４．除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（$O_2$１２％換算）

（1）ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下			

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下			
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/㎥N					
平　均	ng-TEQ/㎥N					

（2）ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区　　分		法規制値	協定値	第１回	第２回
採取年月日					
結果年月日					
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下		
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下		
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下		
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下		
硫化水素	ｐｐｍ	－	－		

測定位置（月）：　No.１ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000									
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	2	2	2									
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	8	3	5									
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0									

測定位置（月）：　No.２ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000									
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	4	5	5									
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	4	6									
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0									

測定位置（月）：　No.３ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000									
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	4	4	5									
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	4	7									
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0									

測定位置（月）：　No.４ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000									
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	0	0	0									
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	0	0	0									
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0									

測定位置（月）：　No.５ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000									
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	4	5									
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	5	6									
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0									

測定位置（月）：　ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000									
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	8	16	10									
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	11	3	7									
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0									